

○捜査員集中運用実施要綱の制定について

(昭和48年11月 5 日例規第51号)

この例規は、犯罪情勢に対応した効率的な捜査体制を確立するため、一定地域内警察署の連帯感を基盤とした弾力的な捜査体制を確立することを目的として定められたものです。